

# 平成25年度中小企業対策に関する要望 フレーム

～再成長の担い手たる中小企業の活力増進を～

大阪商工会議所  
(★印＝新規要望項目)

## I. 国内での事業継続のベースとなる環境整備

- 1 安価・安定的な電力供給確保
- 2 行き過ぎた円高水準の是正
- 3 デフレからの確実な脱却

## 5 新たな成長分野への中小企業の円滑な参入

- (1) 中小ものづくり産業の競争力強化
  - ① 戦略的基盤技術高度化支援事業の継続・拡充
  - ② ものづくり中小企業の試作品開発支援策の創設
  - ③ 製品化・量産段階での支援策の抜本強化
  - ④ 中小部材メーカー・材料加工業の連携事業支援
- (2) 医療機器産業への中小企業の参入促進・創薬ベンチャーの支援
  - ① アライアンスの促進
  - ② 専門家による指導体制の整備
  - ③ マーケットリサーチに関する助成
  - ④ 創薬ベンチャーへの投資促進税制(企業版エンジェル税制)の創設 ★
- (3) 環境・エネルギー分野への参入に向けた技術マッチング強化
- (4) サービス産業の国際展開に際しての支援強化
- (5) 観光産業の振興
  - ① MICEの開催・誘致の更なる推進
  - ② 地域資源を活用した産業観光の振興
  - ③ 観光人材の育成支援
  - ④ 外国人に優しいまちづくりの推進

## 6 省エネ・創エネの推進

- (1) 再生可能エネルギーの活用推進
- (2) 都市部におけるバイオマス活用促進
- (3) 省エネ・創エネ機器などの導入促進
- (4) 中小企業における省エネ活動の推進

## II. 中小企業の攻めの経営の強力なバックアップ

- 1 政府全体での中小企業対策の精力的取り組み ★
- 2 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進
  - (1) ライフサイエンス分野(ライフ・イノベーション)
  - (2) 環境・新エネルギー分野(グリーン・イノベーション)
- 3 中小企業の国内立地促進
  - (1) 国内企業立地推進事業費補助金の継続・拡充 ★
  - (2) 企業誘致版「友割り」制度の創設
  - (3) 都市部の工場集積地における工場立地優先
- 4 中小企業の海外展開支援策の強化
  - (1) 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への早期参加
  - (2) 日本政策金融公庫による外貨建融資制度の創設 ★
  - (3) ビジネスパートナーの確保支援策の強化
  - (4) 在外公館への「外需開拓専門官」の新設
  - (5) 個別企業の実情に即したハンズオン支援の精力的実施
  - (6) パッケージ型インフラの海外展開にかかる中小企業の参入支援 ★
  - (7) 地域における国際知財・法務などのコンサルティング機能の拡充
  - (8) 海外進出・海外勤務にかかる教育全般への助成制度の創設 ★
  - (9) 中国との社会保障協定の交渉推進・早期締結 ★
  - (10) 直接投資先国から日本国内への資金還流促進 ★

## III. 地域を支える中小企業の活力増進

- 1 中小企業対策予算の大幅拡充
- 2 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保
- 3 中小企業の官公需受注機会の確保・グリーン購入の推進 ★
- 4 中小企業金融の拡充
  - (1) 中小企業金融円滑化法の期限到来に向けたセーフティネット策強化 ★
  - (2) セーフティネット保証・セーフティネット貸付(利率低減)の延長
  - (3) 第三者保証人を不要とする融資制度の上乗せ利率軽減
  - (4) 政策金融機関における中小企業向け融資機能の維持・強化
  - (5) マル経融資制度の一層の拡充
  - (6) 中小会計要領適用企業への支援策拡充 ★
- 5 中小企業関連税制の一層の改善
  - (1) 中小法人の軽減税率の拡充
  - (2) 設備投資・研究開発促進税制の拡充・恒久化
  - (3) 中小法人の定義縮小反対
  - (4) 事業承継税制の拡充
  - (5) 同族会社の留保金課税の撤廃
- 6 雇用セーフティネット施策・雇用創出策の拡充
  - (1) 雇用のセーフティネット施策の継続・拡充
  - (2) 中小企業の経営実態を踏まえた雇用環境の整備
  - (3) 社会保険の短時間労働者への適用拡大反対 ★
  - (4) 新卒者・若年者層の雇用促進 ★
  - (5) ジョブ・カード制度の活用促進
  - (6) 職場体験・インターンシップの受け入れ促進
  - (7) 労働環境改善への取り組み
  - (8) 中小企業のメンタルヘルス対策の円滑な導入支援

## IV. 大阪府・大阪市への要望

- 1 大阪府・大阪市の事業統合に伴う施策トータルとしての機能の維持・拡充
  - (1) 中小企業支援機能の維持・拡充
  - (2) 公設試験研究機関の機能の維持・拡充 ★
  - (3) 公立大学の機能の維持・拡充と産学連携の強化 ★
  - (4) 区役所との連携で行う地域商工業振興事業の拡充 ★
- 2 中小企業の官公需受注機会の確保
  - (1) 中小企業者向け契約への一層の注力 ★
  - (2) 中小企業者新商品購入の推進 ★
- 3 地方税制の改善
  - (1) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ
  - (2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- 4 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保
- 5 省エネ設備導入等電力需給対策貸付の推進・拡充 ★
- 6 集客・賑わい向上に資する地域の取り組みへの支援強化 ★
- 7 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充
- 8 「中小企業施策」の適用対象の拡大
- 9 事業継続計画(BCP)の策定・運用支援策の拡充
- 10 原材料・燃料価格変動の影響緩和
  - (1) 関税などの機動的引き下げ
  - (2) 自主開発資源の早期実用化
  - (3) 代替材料の開発推進
  - (4) 適正な価格転嫁のための環境整備
  - (5) 原材料・燃料価格高騰に対応した保証制度の恒久化

## 平成 25 年度中小企業対策に関する要望 ～再成長の担い手たる中小企業の活力増進を～

大阪商工会議所

慢性的な電力不足、円高の長期化、通商交渉の周回遅れなど、企業とりわけ中小企業の経営環境は、危機が常態化した深刻な状況に陥っている。国内の立地条件が益々悪化する間にも世界との競争は激化しており、このまま手を拱いては、国力の著しい劣化は不可避と焦燥感を強めている。

一方、厳しい環境下にあっても、多くの中小企業は生き残りをかけ、あるいは新たな成長を拓こうと懸命の自助努力を続けており、富を生み出す源泉である中小企業の取り組みを、国を挙げて強力にバックアップすべきである。

かかる観点から、政府・与野党は、中小企業を国力の反転攻勢の担い手と明確に位置づけ、下記の諸点はじめ、攻めの経営の後押しと万全のセーフティネット施策につき、特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

(★印＝新規要望項目)

### I 国内での事業継続のベースとなる環境整備

海外の競争相手国と比較した国内の立地環境は、著しく不利な状況が続いている。アジアトップレベルの事業環境を早急に再構築し、企業の海外流出抑止と国内での成長投資の後押しに万全を期すことが急がれるが、とりわけ、喫緊の課題である「電力不足・円高・デフレ」からの脱却に全力を挙げられたい。

#### 1 安価・安定的な電力供給確保

慢性的な電力不足は、再成長の大きな足かせとなり、とりわけ体力の乏しい中小企業に深刻なダメージを及ぼしている。震災後一年数カ月を経過してもなお、将来を展望できるエネルギー戦略を提示せず、場当たりの節電要請を繰り返している状況は、誠に遺憾である。政府は、電力不足による経営への負担を払拭し、安価な電力の安定供給を期すべく、安全性が確保された原発の順次速やかな再稼働に万全を期されたい。

#### 2 行き過ぎた円高水準の是正

日本企業が海外との間で不利な競争を余儀なくされている最大の原因の一つは、行き過ぎた円高である。また、取引先企業の海外流出や、輸

入品との競合激化で最も困るのは中小企業である。政府・日銀は、果敢な為替介入や思い切った追加的金融緩和など、円高是正へのファイティングポーズを、今一度強化されたい。

### **3 デフレからの確実な脱却**

万病の元であるデフレからの確実な脱却に向け、成長戦略の具体化を急ぐとともに、思い切った追加的金融緩和策の推進など、政府・日銀挙げた取り組みを強化されたい。

## **II 中小企業の攻めの経営の強力なバックアップ**

### **1 政府全体での中小企業対策の精力的取り組み ★**

現在、政府では「日本再生戦略」策定が行われているところである。それらを踏まえた今後の成長戦略推進にあたっては、中小企業を主たる担い手と明確に位置づけ、マーケット拡大が期待される有望分野への中小企業の円滑な参入に向け、政府全体で政策を集中投入されたい。

### **2 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進**

関西イノベーション国際戦略総合特区は、3月に第1次計画の認定を受けたところである。国際競争拠点の形成を確実なものにするため、第2次計画はじめ、今後の計画に盛り込まれる規制緩和や支援策についても迅速に対応し、特区認定を実効あるものとされたい。またその際、特に次の諸点につき注力するとともに、中小企業の成長分野への参入を促進されたい。

#### **(1) ライフサイエンス分野（ライフ・イノベーション）**

- ①医薬品医療機器総合機構の審査窓口（PMDA-WE S T）機能を同特区へ設置されたい。
- ②大学におけるアリーステージの基礎研究への企業寄付など、特区の目的に資する寄付優遇税制を実現されたい。
- ③医療機器分野の事業化促進に必要な、産学医連携による共同開発プロジェクトに対する助成、事業化を支援する基盤整備などに対する助成措置の拡充および複数年度での採択を実現されたい。

#### **(2) 環境・新エネルギー分野（グリーン・イノベーション）**

- ①蓄電池は、再生可能エネルギーやエネルギー関連製品の实用化・市場拡大を左右するキーデバイスである。国の主導的な研究開発投資により、企業とりわけ中小企業と大学が緊密に連携し、研究開発を加速させる環境を整備されたい。
- ②当該分野への中小企業の参入を促進するため、大手電池メーカーと中小企業との技術マッチング事業を推進されたい。

### **3 中小企業の国内立地促進**

#### **(1) 国内企業立地推進事業費補助金の継続・拡充 ★**

平成23年度第3次補正予算で「国内企業立地推進事業費補助金」を実現されたことを歓迎する。同制度はサプライチェーンの中核分野の国内立地を通じ、幅広い国内投資促進や雇用の維持・創出に効果が期待できるものであり、制度を継続・拡充されたい。

#### **(2) 企業誘致版「友割り」制度の創設**

国内での生産拠点の維持・拡充に向けた施策強化を図られたい。その一環として、既に地域に立地または立地を計画中の企業が海外を含めた取引先企業の工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡充などのインセンティブを検討されたい。

#### **(3) 都市部の工場集積地における工場立地優先**

近年、都市部の工場集積地を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されたものづくり力の低下が危惧されている。そこで、一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

### **4 中小企業の海外展開支援策の強化**

アジアなど新興国における旺盛な外需の取り込みは、わが国の今後の成長の鍵である。これまで海外に縁の薄かった中小企業を含め、マーケットを世界に求める動きを強力にバックアップされたい。

#### **(1) 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への早期参加**

新たな通商・経済連携の枠組みが急ピッチで進む中、その輪から外れた場合の損失は計り知れない。国際競争上の不利益を回避し、企業の海外流出を抑止するため、経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）について主要貿易・投資相手国との交渉を精力的に推進するとともに、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への早期参加を実現されたい。

#### **(2) 日本政策金融公庫による外貨建融資制度の創設 ★**

中小企業が海外で事業活動を行う際の資金調達については、中小企業経営力強化支援法案により、日本政策金融公庫が海外現地金融機関の融資に保証する制度が創設されようとしており、この動きを歓迎する。

これに加えて、より利用しやすいよう、日本政策金融公庫が中小企業やその海外法人に直接外貨建てで融資する制度を創設されたい。なお、その際原資となる外貨資金については、外国為替資金特別会計から公庫に貸し付ける、あるいは日本銀行が保有する外貨資金から「成長支援資金供給・米ドル特則」と類似のスキームにより公庫に貸し付けるなどの方法を検討されたい。

### **(3) ビジネスパートナーの確保支援策の強化**

海外進出の成否の鍵は、信頼できる現地のビジネスパートナーの確保である。このため、中小企業海外展開等支援事業やグローバル技術連携支援事業を一層強化・拡充するなど、海外でのマーケットリサーチや展示会出展などに対する支援や現地企業との個別具体的な商談マッチング支援に一層注力されたい。

### **(4) 在外公館への「外需開拓専門官」の新設**

日本貿易振興機構の機能・予算の一層の拡充はもとより、中小企業の海外展開に際しての、在外公館のビジネスサポート機能を抜本強化されたい。その一環として、「外需開拓専門官」を新設し、相手国制度・商習慣のフォローと改善要請、日本製品・サービスの売り込みやわが国への観光客誘致などに尽力されたい。

### **(5) 個別企業の実情に即したハンズオン支援の精力的実施**

個々の企業のステージ・実情に即した一層中身の濃いハンズオン支援を推進されたい。特に、国・地域により大きく異なる法規制や実際の適用状況、行政手続きや商習慣、労務問題など、具体事案にきめ細かく対応するため、現地の実情に精通した相談機能の一層の拡充を図られたい。また、現地での事業立ち上げに際し、安価なコンサルテーション機能付きインキュベーションオフィスや貸し工場の提供事業を拡充するなど、日本からの進出企業の相互連携を図る企業集積形成を推進されたい。

### **(6) パッケージ型インフラの海外展開にかかる中小企業の参入支援 ★**

パッケージ型インフラの海外展開は政府の新成長戦略にも掲げられ、ODAの積極的な活用などにより推進に努められているところであるが、JICAや開発コンサルタントによるマッチングなど、中小企業の参入支援に努められたい。

### **(7) 地域における国際知財・法務などのコンサルテーション機能の拡充**

海外展開に際し、外国の知財制度や国際法務の知識は必須であるが、それらのコンサルティングを行う専門家などが、特に地方では不足している。ついては、中小企業海外展開ワンストップ相談窓口や知財総合支援窓口の拡充などにより、全国の中小企業向けに、国際的な知財や法務のワンストップ相談サービスを提供する制度を設けられたい。

### **(8) 海外進出・海外勤務にかかる教育全般への助成制度の創設 ★**

現在の代表的な社員教育支援策であるキャリア形成促進助成金は、雇用保険が適用される国内事業所が対象である。そこで、中小企業海外展開支援施策の一環として、海外での研修・海外現地法人雇用の社員向けの研修など、海外進出・海外勤務にかかる教育全般への助成制度を創設されたい。

### **(9) 中国との社会保障協定の交渉推進・早期締結 ★**

中国が外国人駐在員から社会保険料の徴収を開始したが、多くの場合は納付年数が短期にとどまるため掛け捨てとなるのが実情である。これを解消するため社会保障協定の交渉を急ぎ、早期の締結を図りたい。

### **(10) 直接投資先国から日本国内への資金還流促進 ★**

海外への直接投資においては、適正な利益配分を受けることが重要であるが、当該国・地域によっては規制を設け、日本国内への資金還流が困難となっている場合がある。粘り強い外交交渉によりこれを打開されたい。

## **5 新たな成長分野への中小企業の円滑な参入**

### **(1) 中小ものづくり産業の競争力強化**

基盤技術から最先端分野まで幅広いものづくり技術こそわが国の国力の源である。激しい国際競争下にある中小企業を後押しするため、次の事項をはじめ、技術開発・製品化・販路開拓などの各段階で、資金調達支援、税制上の優遇措置、助成金、企業間マッチングなど、支援策パッケージを強化されたい。

#### **①戦略的基盤技術高度化支援事業の継続・拡充**

中小企業の高い技術力はわが国経済の生命線である。競争力の維持・向上には絶えざる研究開発投資が不可欠であるがリスクも伴う。同制度は企業の果敢な挑戦を後押しするものであり、制度の継続・拡充を図りたい。

#### **②ものづくり中小企業の試作品開発支援策の創設**

製品化に向けた試作品開発や公設試験研究機関による製品実証の際に必要な資金を助成する制度を創設されたい。

#### **③製品化・量産段階での支援策の抜本強化**

わが国企業が、手厚い政策支援を受けたアジア諸国の企業との競争を制するためには、製品化・量産段階でのサポートが重要な鍵を握る。世界トップレベルの技術を有しながら設備投資段階で遅れをとる事態を避けるため、予算・税制両面での思い切ったインセンティブを設けられたい。その一環として、成長分野を手掛ける中小・ベンチャー企業が、研究開発から製品化に進む段階で直面する資金調達支援策として、量産投資に対する公的金融を拡充されたい。

#### **④中小部材メーカー・材料加工業の連携事業支援**

中小部材メーカーや材料加工業では、高い技術力を有するものの、それに見合った十分な受注が得られていないケースも見られる。そこでこれら中小企業が連携して営業活動を行い、国内外から共同で製品を受注する新しい試みをバックアップされたい。

### **(2) 医療機器産業への中小企業の参入促進・創薬ベンチャーの支援**

成長分野の一つとして注目される医療機器産業への中小企業の参入を促進するため、研究開発や試作品開発・事業化の助成を拡充するととも

に次の措置を推進されたい。

#### ①アライアンスの促進

先進的な医療機器開発を後押しするため、業種や企業規模を超えたアライアンスの機会を積極的に設けられたい。また、中小企業が、医療現場のニーズや、医療機器メーカーへの部材供給に的確に対応するためには、自社保有技術の医療分野への応用をアドバイスする、高い知見を有するコーディネーターの存在が不可欠であり、その活動費補助を拡充されたい。

#### ②専門家による指導體制の整備

中小企業が、薬事法・特許・P Lなどに関し、専門家の指導が受けられるよう、新たな制度を創設されたい。

#### ③マーケットリサーチに関する助成

参入を検討する医療機器分野の市場調査や販路開拓を支援するための費用助成を設けられたい。とりわけ、医療機器開発の加速化や世界市場開拓のためには、海外企業との連携が有効であり、パートナーを見出すための活動を支援されたい。

#### ④創薬ベンチャーへの投資促進税制（企業版エンジェル税制）の創設 ★

中小創薬ベンチャーが高リスクな研究開発事業を行うには、製薬メーカーからの直接投資が不可欠である。ベンチャー企業への恒常的な投資を促すよう、企業版エンジェル税制を創設されたい。

### （３）環境・エネルギー分野への参入に向けた技術マッチング強化

わが国が有する世界最高水準の省エネ・環境技術をさらに強化するためには、企業間の事業連携を促進することが肝要である。そこで、中小企業の保有する技術・アイデアを、事業化力のある大企業につなげ、新たな製品の創出を図るマッチング事業を積極的に推進されたい。

同時に、官民連携による研究開発・実用化を加速するとともに、優れた技術を有する中小企業の参画を進められたい。その際、単独での事業参画が困難な中小企業には共同実施を促されたい。

### （４）サービス産業の国際展開に際しての支援強化

サービス産業の国際展開をバックアップするため、資金面での支援はもとより、各国別の文化・制度や商慣習、市場調査、現地企業とのマッチング、販売ルートの整備など、情報提供やハンズオン支援を強化されたい。他方、サービス産業は、新たなノウハウが比較的容易に模倣される特性を持っている。このため、企業が開発・提供するサービスやノウハウの新規性・優位性はもとより、各種マニュアルを含む経営ノウハウ全般を一種の知的財産として権利化・保護を検討されたい。

### （５）観光産業の振興

地域の雇用を生み出し、経済活力を増進するうえで観光産業の果たす役割は大きい。大阪・関西でも歴史文化や先端産業の集積など豊かな観光資源を生かしたビジターの誘致に努めており、政府としても次の施策

をはじめ取り組みを強化されたい。

#### ①MICEの開催・誘致の更なる推進

地域経済の活力を増進するうえで、MICEが果たす役割は大きい。そのため、MICEによる外国人客誘致に向けたプロモーション活動など、地域の取り組みを強力に支援されたい。

#### ②地域資源を活用した産業観光の振興

現役の工場や産業遺産など産業関連施設を訪ねる産業観光が広がりを見せている。そこで、各地の産業関連施設と既存の観光地との連携を図り、新しい観光資源として売り出していくため、観光資源発掘調査や旅行商品開発などを支援されたい。

#### ③観光人材の育成支援

観光ボランティアガイドは、各地の観光を推進するうえで欠かせない存在になっている。そこで、地域の観光まちづくりに積極的に活動する人材の育成・強化に関する取り組みを支援されたい。また、宿泊施設や飲食店、商業施設の従業員育成のためなどに実施している語学研修やおもてなしセミナーなどについて、講師派遣や費用助成などの支援策を講じられたい。

#### ④外国人に優しいまちづくりの推進

海外からの観光客増大に向け、査証の発給要件の緩和を図るとともに、外国人に優しいまちづくりを進められたい。その一環として、公共空間はもとより、各小売店内における多言語表記に関する助成を強化されたい。また、公的施設や小売・サービス現場での簡易な通訳サービスシステムの導入や、外国人留学生を活用した通訳サポートの強化といった、ソフト面でのインフラについても支援策を講じられたい。さらに、買い物観光の利便性向上のため、地域における観光バスの駐停車場の整備や、免税ショップ（DFS）の設置拡大を進められたい。

## 6 省エネ・創エネの推進

### （1）再生可能エネルギーの活用推進

太陽光をはじめ再生可能エネルギーの活用に精力的に取り組まされたい。その一環として、メガソーラーの増設に向け設置費用の助成や固定資産税の減免など支援策を講じられたい。

### （2）都市部におけるバイオマス活用促進

都市部においては、バイオマス燃料の原料となる有機廃棄物が多量に発生し、また代表的なバイオマス燃料であるメタンガスの需要も大きい。ついては、特に都市部において、バイオマス燃料の生産・活用を促進する制度強化を図られたい。

### （3）省エネ・創エネ機器などの導入促進

エネルギーを効率的に活用するため、幅広い省エネ・創エネ機器や蓄電池などの導入促進に向けた補助制度を設けられたい。同時に、当面の電力不足を補うため、自家発電設備の新增設費用や燃料費など新たな負



担を余儀なくされる場合もあり、こうした取り組みを予算・税制両面で強力にバックアップされたい。

#### **(4) 中小企業における省エネ活動の推進**

中小企業における省エネ活動を推進するため、エネルギー使用量計測機器の導入補助など、省エネ活動によるコスト削減効果の見える化を支援されたい。

### **Ⅲ 地域を支える中小企業の活力増進**

#### **1 中小企業対策予算の大幅拡充**

わが国経済の基盤を支え雇用の約7割を担う中小企業の多くは、厳しい経営環境にあっても次なる成長を拓こうと懸命の努力を重ねている。中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。とりわけ、中小企業の新事業展開や事業承継などを支援する中小企業支援ネットワーク強化事業や、中小企業再生支援協議会関連の予算を強化されたい。

#### **2 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保**

厳しい経済情勢の中、小規模企業対策は、地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、地域によっては大幅に削減されている。ついては、国が責任を持って、全国的な基準や指針を都道府県に対し提示・指導するなど、小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

#### **3 中小企業の官公需受注機会の確保・グリーン購入の推進 ★**

中小企業の最大の悩みは仕事量の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。

また、グリーン購入を官民挙げて推進し、環境負荷の低減に資する物品の積極調達に向け一層尽力されたい。

#### **4 中小企業金融の拡充**

##### **(1) 中小企業金融円滑化法の期限到来に向けたセーフティネット策強化 ★**

中小企業金融円滑化法が来年3月に期限を迎えるにあたり、借り手企業が苦境に陥ることのないようソフトランディング策を講じられたい。また、その支援の任にあたる機関（企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会など）に対しては、実質的な支援力を発揮するため、十分な予算を確保されたい。

## **(2) セーフティネット保証・セーフティネット貸付（利率低減）の延長**

セーフティネット保証やセーフティネット貸付（利率低減）は、資金繰りの厳しい中小企業にとって大きな支援策となっており、引き続き政策の柱として円滑に推進されたい。特に、セーフティネット保証（5号）の対象（原則全業種）およびセーフティネット貸付の利率低減措置を継続されたい。

## **(3) 第三者保証人を不要とする融資制度の上乗せ利率軽減**

平成22年度まで引き下げられていたセーフティネット貸付利用時の第三者保証人を不要とする融資制度の上乗せ利率軽減措置を復活させ、担保力に乏しい小規模企業の資金調達コスト軽減を図られたい。

## **(4) 政策金融機関における中小企業向け融資機能の維持・強化**

中小企業の資金調達を支援するため、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫においては、民間では十分な対応が困難な融資機能の強化を図られたい。すなわち、政策金融の役割に即して、引き続き長期的な視点に立って円滑かつ安定的な資金供給を行われたい。

## **(5) マル経融資制度の一層の拡充**

小規模事業者が商工会議所などの経営改善指導を受け、その公正中立な審査・推薦により利用できる小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）は、中小企業金融円滑化法が来年3月末に再延長期限を迎える中、これまで以上に重要な役割が期待されており、一層の拡充を図られたい。中でも、商業・サービス業の従業員規模要件の拡大を図るとともに、利用実績を評価のうえ、金利優遇など融資条件を弾力的に緩和するなど、利用促進に結びつく仕組みを創設されたい。

## **(6) 中小会計要領適用企業への支援策拡充 ★**

「中小企業の会計に関する基本要領」を活用する中小企業に対しては、日本政策金融公庫が金利優遇の特別融資制度を新設しているが、「中小企業の会計に関する指針」と同様、信用保証協会の保証料率割引など「中小会計要領」利用促進のための支援策を一層拡充されたい。

## **5 中小企業関連税制の一層の改善**

### **(1) 中小法人の軽減税率の拡充**

中小法人の軽減税率について、昭和56年度改正以来据え置かれている適用所得金額（現行：800万円以下）を引き上げられたい。

### **(2) 設備投資・研究開発促進税制の拡充・恒久化**

新たな成長に向けて研究開発に取り組む中小企業を支援するため、設備投資・研究開発促進税制を拡充・恒久化されたい。

### **(3) 中小法人の定義縮小反対**

厳しい経営環境下にあって、多くの利益を生み出そうと努める中小企

業への課税強化により事業意欲を削ぐべきではなく、税法上の優遇措置を受けられる中小法人（資本金1億円以下）の範囲縮小に強く反対する。

#### **（４）事業承継税制の拡充**

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、雇用継続要件の緩和を図るとともに、親族外承継時（低額譲渡時）の贈与税を納税猶予制度の適用対象とするなど、事業承継税制を拡充されたい。

#### **（５）同族会社の留保金課税の撤廃**

同族会社に対して二重の税負担を強い、内部留保による資本充実に阻害している留保金課税（資本金1億円以下の中小法人は適用対象外）について、完全撤廃に向け適用除外対象の拡大を図られたい。

### **6 雇用セーフティネット施策・雇用創出策の拡充**

#### **（１）雇用のセーフティネット施策の継続・拡充**

雇用のセーフティネットの柱である雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金については、支給事業所数・対象者数とも平成20年度を依然大きく上回っている現状に鑑み、引き続き継続・拡充を図られたい。また、節電目的で休業する中小企業者も対象に加えられたい。

#### **（２）中小企業の経営実態を踏まえた雇用環境の整備**

企業の業況が厳しい中で労働規制を強めれば、とりわけ体力の乏しい中小企業の経営に大きな打撃になると懸念する。特に、5年超有期雇用の無期雇用義務付けや65歳までの再雇用厳格化など労働規制の強化は、かえって雇用機会の喪失や事業所の海外流出につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策の方向性を見直されたい。

また、厳しい経済状況下での最低賃金の引き上げについては、中小企業の経営実態に即し慎重を期されたい。

#### **（３）社会保険の短時間労働者への適用拡大反対 ★**

企業の社会保険料は年々増大しており、とりわけ経営環境が厳しい中小企業の負担は限界に達している。社会保険の短時間労働者への適用拡大は、パート労働者を多く雇用する企業の経営や、雇用が悪影響を与える可能性が高く、強く反対する。

#### **（４）新卒者・若年者層の雇用促進 ★**

新規学卒者・若年者層の雇用促進については、厚生労働省・経済産業省の施策が期限を迎えているが、厳しい状況は今後も続くため、引き続き支援策を強力に推進されたい。また職業能力開発にもあわせて注力されたい。

#### **(5) ジョブ・カード制度の活用促進**

ジョブ・カード制度の活用を促進するため、引き続きハローワークなどでの制度の周知徹底に努めるとともに、求職者に対する有期実習型訓練への誘導やマッチングを強力に推進されたい。

#### **(6) 職場体験・インターンシップの受け入れ促進**

中小企業の人材確保のため、働く意欲の高い若者の育成が求められている。小中高校生の勤労観・職業観を養うために重要な役割を果たす職場体験・インターンシップの受け入れ企業に対する助成制度を創設するとともに、学校と企業を結ぶキャリア教育コーディネーターの育成・普及を通じ、中小企業のキャリア教育参画を促進する環境を整備されたい。

#### **(7) 労働環境改善への取り組み**

建設業においては、「労働安全衛生法」上、従業員の安全衛生管理は主として下請事業者を含む各雇用主が担う一方、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」における労災保険料納付義務者は原則一括して元請事業者となっている。万一事故が発生した場合、下請が元請との関係悪化を懸念し労災申請を躊躇する事態を避けるため、安全衛生責任の所在の周知徹底および下請事業者が保険料納付義務を負えるよう要件を緩和されたい。あわせて、労災保険申請手続きの簡素化を図られたい。

#### **(8) 中小企業のメンタルヘルス対策の円滑な導入支援**

労働安全衛生法の改正により、医師などによる労働者の精神的健康の状況を把握するための検査（メンタルチェック）や、同検査の結果を受けて申し出を行った労働者に対し医師などによる面接指導の実施を事業者が義務付ける場合は、中小企業が円滑に対応できるよう、十分な猶予期間を確保するとともに、助成制度を設けるなどの措置を講じられたい。

### **7 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充**

後継者難や厳しい消費環境など様々な課題に直面する商店街の活性化に向け、商業関連予算を拡充されたい。また、地域社会を支えまちづくりの担い手でもある商店街の活性化に向け、集客イベント、宅配サービス、送迎バスの運行など、来客誘致や地域住民の利便性向上に向けた独自の取り組みを強力にバックアップするとともに、補助事業にかかる申請手続きを簡素化されたい。

とりわけ中小商業活力向上事業においては、売上増加を指標とすることが必須となったが、個店の売上把握は現実には困難であり、条件の緩和を図られたい。

### **8 「中小企業施策」の適用対象の拡大**

中小企業基本法で定める中小企業者の定義を超える「中堅企業」は、体力が大企業に比して十分でない一方、金融支援策や技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外となっている。他方、こうした中堅企業は地域経済の要となっている場合も多く、その振興は重要な産業政

策であると考え。そこで、実態に即した「中小企業施策」の適用対象の拡大を検討されたい。

## **9 事業継続計画（BCP）の策定・運用支援策の拡充**

中小企業が地震をはじめとする自然災害、感染症流行など不測の事態に適切に対応し、経営への影響を最小限にとどめるためには、事業継続計画（BCP）の策定と実施体制の構築が不可欠である。そこで、その策定・運用費用に関する支援制度を拡充されたい。

## **10 原材料・燃料価格変動の影響緩和**

原材料・燃料価格の変動は、企業とりわけ体力の乏しい中小企業に大きな負担となっている。次の事項をはじめあらゆる施策を講じられたい。

### **（１）関税などの機動的引き下げ**

輸入農産物などに課されている関税・調整金（砂糖）・マークアップ（小麦）は、企業にとって相当の重荷となっている。そこで、国際価格が高騰する場合には、緊急措置として機動的に引き下げられたい。

### **（２）自主開発資源の早期実用化**

天然資源の供給源拡大に向け、わが国近海などに存在するメタンハイドレート、海底熱水鉱床、マンガン団塊、藻類系バイオ燃料など新しい海洋資源の開発が急がれる。このため、これら自主開発資源の早期実用化に一層精力的に取り組まれたい。

### **（３）代替材料の開発推進**

レアメタルはじめ価格高騰の目立つ鉱物資源の確保に引き続き全力を挙げるとともに、使用量節減やリサイクル促進、代替材料開発などを急ぐことが肝要である。そのための技術開発を一層強化するとともに、研究成果の実用化を後押しされたい。

### **（４）適正な価格転嫁のための環境整備**

原材料・燃料価格高騰の場合は、下請企業などに過度な負担を強いることのないよう、企業規模や業種毎に転嫁の動向のきめ細かな監視に努められたい。

### **（５）原材料・燃料価格高騰に対応した保証制度の恒久化**

平成20年から実施された「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」は、コスト高に苦しむ多くの企業を救済し、後の「緊急保証制度」「景気対応緊急保証制度」のベースとなるなど大きな役割を果たした。その後も原材料・燃料価格の変動は中小企業の経営に大きな影響を及ぼしていることから、原材料価格高騰に対応した恒久的な別枠保証制度を設けられたい。

## **IV 大阪府・大阪市への要望**

地域の雇用を増やし、住民の生活を豊かなものとし、税収を確保する源となるのは、企業とりわけ中小企業の活発な活動を通じた経済のパイ拡大である。大阪府・大阪市におかれては、中小企業の活力増進を政策の大きな柱として、次の施策はじめその推進に万全を期されたい。

### **1 大阪府・大阪市の事業統合に伴う施策トータルとしての機能の維持・拡充**

産業振興事業においても大阪府・大阪市の事業統合が検討されているが、その際、大阪市が主要な役割を担ってきた観光振興・商店街活性化・まちづくりや、大阪府・大阪市・経済界が連携して取り組んできた各種地域振興・産業活性化策などに関し、大阪府・大阪市の施策トータルとして、質・量が維持・拡充されるよう尽力されたい。

同時に、様々な分野での二重行政解消により捻出した原資は、地域経済のパイ拡大に向けた産業振興策に再投資されたい。

#### **(1) 中小企業支援機能の維持・拡充**

大阪府市統合本部において、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会の統合が検討されているが、その場合であっても利用企業にとってのサービス低下とならないよう、供給総量や利用窓口体制など、トータルとしての機能の維持・拡充を図られたい。

また大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターについても統合が検討されているが、同様に、トータルとしての機能の維持・拡充を図られたい。

#### **(2) 公設試験研究機関の機能の維持・拡充 ★**

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪府立産業技術総合研究所・大阪市立工業研究所など公設試験研究機関の機能の維持・拡充や利用促進を図られたい。

- ①大阪府立産業技術総合研究所・大阪市立工業研究所の統合が検討されているが、その場合であっても利用企業へのサービス低下とならないよう機能を維持・拡充されたい。
- ②公設試に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化・上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。

#### **(3) 公立大学の機能の維持・拡充と産学連携の強化 ★**

大阪府市統合本部において、大阪府立大学と大阪市立大学の統合が検討されているが、その場合であっても学術研究・人材育成機能を質量ともに維持・拡充されたい。また、大学・中小企業・公設試験研究機関による産学官協同や技術移転などの面で一層の機能強化を図られたい。

#### **(4) 区役所との連携で行う地域商工業振興事業の拡充 ★**

大阪商工会議所ではかねて、支部と地元区役所との連携により展示商談会や商店街振興事業を実施し、地域商工業の振興・ビジネス拡大に効

果を挙げてきた。公募区長就任後も、こうした事業を維持・拡充されたい。

## **2 中小企業の官公需受注機会の確保**

### **(1) 中小企業向け契約への一層の注力 ★**

中小企業の最大の悩みは仕事量の確保である。大阪府では「中小企業向け官公需確保のための基本方針」の策定など、中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。また、大阪市においても中小企業者との契約拡大に向けた方針を策定されたい。

### **(2) 中小企業者新商品購入の推進 ★**

大阪府では「中小企業新商品購入制度（新商品の生産による新事業分野開拓事業者認定事業）」、大阪市では「ベンチャー調達制度」、関西広域連合では「新商品調達認定制度」により、新たな事業分野に挑戦する事業者の支援に努めておられるところであるが、今後も精力的に推進されたい。

## **3 地方税制の改善**

### **(1) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ**

大阪における固定資産税・都市計画税の負担は重く、当地に立地する企業に多大な保有コストを強いている。産業競争力強化のためにも、固定資産税・都市計画税の算定基礎となる負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。

### **(2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃**

現在、大阪府では法人事業税および法人住民税に、大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人事業税および法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

## **4 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保**

大阪府内20の商工会議所および17商工会は、厳しい経済環境の中、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化や雇用維持のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業の円滑な実施に足る、十分かつ安定的な予算を確保されたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

## **5 省エネ設備導入等電力需給対策貸付の推進・拡充 ★**

大阪府では、電力需給対策のため、省エネ・新エネ・自家発電などの設備投資にかかる高度化資金貸付を開始されたが、これを精力的に推進するとともに一層の制度拡充を図られたい。

## **6 集客・賑わい向上に資する地域の取り組みへの支援強化 ★**

地域の集客・賑わい向上に資するため、商店街をはじめ地元コミュニティによる、地域の価値向上を図る諸活動への支援を強化されたい。

以 上